

池田泉州ホールディングス

CONTENTS

主要な経営指標等の推移	33
リスク管理債権	33
連結財務諸表	
連結貸借対照表	34
連結損益計算書	35
連結包括利益計算書	35
連結株主資本等変動計算書	36
連結キャッシュ・フロー計算書	38
セグメント情報等	47
自己資本の充実の状況等	
自己資本の構成に関する開示事項	48
定性的な開示事項	49
定量的な開示事項	57
報酬等に関する開示事項	64

会計監査人の監査の状況

1. 当社は、会社法第444条第4項の規定に基づき、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度及び平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。
2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（自平成26年4月1日至平成27年3月31日）及び当連結会計年度（自平成27年4月1日至平成28年3月31日）の連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
		自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日	自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日	自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日	自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日	自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日
連結経常収益	百万円	115,952	111,558	104,855	114,324	110,347
連結経常利益	百万円	10,905	12,806	17,551	21,342	22,335
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	3,810	10,102	16,604	17,584	16,472
連結包括利益	百万円	4,995	30,132	9,201	45,069	12,797
連結純資産額	百万円	163,311	185,389	196,397	234,788	258,005
連結総資産額	百万円	4,992,667	4,994,458	5,349,776	5,519,533	5,406,626
連結自己資本比率（国内基準）	%	10.92	10.39	10.49	10.09	10.59

- (注) 1. 当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。
2. 連結自己資本比率は、平成24年度まで銀行法第52条の25の規定に基づく改正前の平成18年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき、平成25年度より銀行法第52条の25の規定に基づく改正後の平成18年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき、それぞれ算出しております。当社は、国内基準を採用しております。
3. 「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、当連結会計年度より、「連結当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としてしております。

リスク管理債権

		平成27年3月期末	平成28年3月期末
破綻先債権額	百万円	3,522	2,628
延滞債権額	百万円	54,195	50,252
3カ月以上延滞債権額	百万円	—	5
貸出条件緩和債権額	百万円	13,538	12,834
リスク管理債権合計	百万円	71,255	65,721
貸出金合計	百万円	3,672,521	3,765,182
リスク管理債権比率	%	1.94	1.74

- (注) 1. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. リスク管理債権合計＝破綻先債権額＋延滞債権額＋3カ月以上延滞債権額＋貸出条件緩和債権額

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	前連結会計年度末 (平成27年3月31日)	当連結会計年度末 (平成28年3月31日)
(資産の部)		
現金預け金	544,513	460,293
コールローン及び買入手形	616	885
買入金銭債権	87	67
商品有価証券	177	221
金銭の信託	27,000	27,000
有価証券 ※1,8,14	1,139,284	1,026,804
貸出金 ※2,3,4,5,6,7,8,9	3,672,521	3,765,182
外国為替 ※6	6,321	6,451
その他資産 ※8	65,835	63,765
有形固定資産 ※10,11	37,276	38,714
建物	16,307	16,501
土地	15,457	15,464
リース資産	20	16
建設仮勘定	43	62
その他の有形固定資産	5,447	6,668
無形固定資産	7,470	6,123
ソフトウェア	4,748	4,800
のれん	665	475
その他の無形固定資産	2,056	847
退職給付に係る資産	16,014	13,018
繰延税金資産	17,224	14,181
支払承諾見返	17,098	14,399
貸倒引当金	△ 31,907	△ 30,483
資産の部合計	5,519,533	5,406,626
(負債の部)		
預金 ※8	4,737,122	4,730,075
譲渡性預金	1,543	3,800
債券貸借取引受入担保金 ※8	251,176	211,509
借入金 ※8,12	159,198	86,216
外国為替	538	429
社債 ※13	70,000	55,000
その他負債 ※8	45,123	43,488
賞与引当金	1,682	1,787
退職給付に係る負債	137	741
役員退職慰労引当金	39	39
睡眠預金払戻損失引当金	409	456
ポイント引当金	199	223
偶発損失引当金	351	343
特別法上の引当金	1	0
繰延税金負債	121	110
支払承諾	17,098	14,399
負債の部合計	5,284,745	5,148,621
(純資産の部)		
資本金	79,811	102,999
資本剰余金	59,197	57,361
利益剰余金	60,155	68,521
自己株式	△ 253	△ 2,678
株主資本合計	198,910	226,203
その他有価証券評価差額金	21,101	21,753
繰延ヘッジ損益	5	△ 144
退職給付に係る調整累計額	6,214	1,927
その他の包括利益累計額合計	27,321	23,536
新株予約権	69	91
非支配株主持分	8,485	8,172
純資産の部合計	234,788	258,005
負債及び純資産の部合計	5,519,533	5,406,626

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	前連結会計年度		当連結会計年度	
	自	平成26年4月1日 至 平成27年3月31日	自	平成27年4月1日 至 平成28年3月31日
経常収益		114,324		110,347
資金運用収益		63,681		61,366
貸出金利息		48,164		45,467
有価証券利息配当金		15,058		15,211
コールローン利息及び買入手形利息		108		72
預け金利息		126		462
その他の受入利息		224		151
役務取引等収益		21,514		20,281
その他業務収益		11,036		8,532
その他経常収益		18,092		20,166
貸倒引当金戻入益		1,350		117
偶発損失引当金戻入益		28		8
償却債権取立益		1,768		1,481
その他の経常収益 ^{※2}		14,944		18,558
経常費用		92,982		88,011
資金調達費用		8,210		7,622
預金利息		5,589		4,470
譲渡性預金利息		0		0
コールマネー利息及び売渡手形利息		1		3
債券貸借取引支払利息		596		842
借入金利息		734		676
社債利息		1,271		1,206
その他の支払利息		16		423
役務取引等費用		5,706		5,835
その他業務費用		14,350		11,631
営業経費 ^{※1}		51,794		50,063
その他経常費用		12,920		12,858
その他の経常費用 ^{※3}		12,920		12,858
経常利益		21,342		22,335
特別利益		1,678		—
固定資産処分益		81		—
負ののれん発生益		1,596		—
特別損失		129		410
固定資産処分損		93		118
減損損失		36		291
持分変動損失		0		—
その他の特別損失		—		0
税金等調整前当期純利益		22,890		21,925
法人税、住民税及び事業税		1,869		632
法人税等調整額		2,407		4,710
法人税等合計		4,277		5,343
当期純利益		18,613		16,582
非支配株主に帰属する当期純利益		1,028		109
親会社株主に帰属する当期純利益		17,584		16,472

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科 目	前連結会計年度		当連結会計年度	
	自	平成26年4月1日 至 平成27年3月31日	自	平成27年4月1日 至 平成28年3月31日
当期純利益		18,613		16,582
その他の包括利益 ^{※1}		26,456		△ 3,784
その他有価証券評価差額金		21,258		652
繰延ヘッジ損益		4		△ 150
退職給付に係る調整額		5,193		△ 4,286
包括利益		45,069		12,797
(内訳)				
親会社株主に係る包括利益		44,030		12,687
非支配株主に係る包括利益		1,038		110

連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	79,811	59,251	46,949	△ 728	185,284
会計方針の変更による 累積的影響額			466		466
会計方針の変更を 反映した当期首残高	79,811	59,251	47,415	△ 728	185,750
当期変動額					
剰余金の配当			△ 4,832		△ 4,832
親会社株主に帰属 する当期純利益			17,584		17,584
自己株式の取得				△ 118	△ 118
自己株式の処分		△ 53		593	539
連結範囲の変動			△ 11		△ 11
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	△ 53	12,739	474	13,160
当期末残高	79,811	59,197	60,155	△ 253	198,910

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	△ 147	1	1,020	875	68	10,168	196,397
会計方針の変更による 累積的影響額							466
会計方針の変更を 反映した当期首残高	△ 147	1	1,020	875	68	10,168	196,863
当期変動額							
剰余金の配当							△ 4,832
親会社株主に帰属 する当期純利益							17,584
自己株式の取得							△ 118
自己株式の処分							539
連結範囲の変動							△ 11
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	21,248	4	5,193	26,446	1	△ 1,683	24,764
当期変動額合計	21,248	4	5,193	26,446	1	△ 1,683	37,924
当期末残高	21,101	5	6,214	27,321	69	8,485	234,788

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	79,811	59,197	60,155	△ 253	198,910
当期変動額					
新株の発行	23,187	23,187			46,375
剰余金の配当			△ 8,106		△ 8,106
親会社株主に帰属する当期純利益			16,472		16,472
自己株式の取得				△ 27,621	△ 27,621
自己株式の処分		△ 3		175	172
自己株式の消却		△ 25,020		25,020	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	23,187	△ 1,836	8,366	△ 2,424	27,293
当期末残高	102,999	57,361	68,521	△ 2,678	226,203

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	21,101	5	6,214	27,321	69	8,485	234,788
当期変動額							
新株の発行							46,375
剰余金の配当							△ 8,106
親会社株主に帰属する当期純利益							16,472
自己株式の取得							△ 27,621
自己株式の処分							172
自己株式の消却							—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	651	△ 150	△ 4,286	△ 3,785	22	△ 312	△ 4,076
当期変動額合計	651	△ 150	△ 4,286	△ 3,785	22	△ 312	23,216
当期末残高	21,753	△ 144	1,927	23,536	91	8,172	258,005

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	自	平成26年4月1日 至 平成27年3月31日	自	平成27年4月1日 至 平成28年3月31日
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前当期純利益		22,890		21,925
減価償却費		4,833		5,050
減損損失		36		291
のれん償却額		208		190
負ののれん償却額	△	2		—
負ののれん発生益	△	1,596		—
持分法による投資損益 (△は益)	△	40		3
貸倒引当金の増減 (△)	△	7,015	△	1,424
賞与引当金の増減額 (△は減少)		3		104
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△	1,736	△	1,662
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)		16		1
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△	22		—
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)		80		46
ポイント引当金の増減額 (△は減少)		29		24
偶発損失引当金の増減 (△)	△	28	△	7
資金運用収益	△	63,681	△	61,366
資金調達費用		8,210		7,622
有価証券関係損益 (△)	△	560	△	883
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△	1,670	△	1,593
為替差損益 (△は益)	△	35,988		9,742
固定資産処分損益 (△は益)	△	17		89
貸出金の純増 (△) 減	△	70,192	△	92,660
預金の純増減 (△)		156,353	△	7,047
譲渡性預金の純増減 (△)		1,543		2,256
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)		48,680	△	72,981
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△	2,687		5,704
商品有価証券の純増 (△) 減	△	54	△	43
コールローン等の純増 (△) 減		1,200	△	250
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	△	64,514	△	39,667
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△	792	△	129
外国為替 (負債) の純増減 (△)		172	△	109
資金運用による収入		65,823		62,015
資金調達による支出	△	9,444	△	8,285
その他		2,947	△	1,700
小計		52,981	△	174,744
法人税等の支払額	△	1,342	△	1,414
営業活動によるキャッシュ・フロー		51,639	△	176,158
投資活動によるキャッシュ・フロー				
有価証券の取得による支出	△	841,250	△	724,154
有価証券の売却による収入		818,433		547,418
有価証券の償還による収入		311,784		282,763
金銭の信託の増加による支出	△	38	△	289
金銭の信託の減少による収入		1,691		1,860
有形固定資産の取得による支出	△	1,761	△	4,204
無形固定資産の取得による支出	△	1,857	△	1,392
有形固定資産の売却による収入		565		—
投資活動によるキャッシュ・フロー		287,566		102,002
財務活動によるキャッシュ・フロー				
株式の発行による収入		—		46,375
劣後特約付借入金の返済による支出	△	8,000		—
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の償還による支出		—	△	15,000
配当金の支払額	△	4,832	△	8,106
非支配株主への配当金の支払額	△	480	△	480
自己株式の取得による支出	△	118	△	27,621
自己株式の処分による収入		593		172
財務活動によるキャッシュ・フロー	△	12,839	△	4,660
現金及び現金同等物に係る換算差額	△	199		300
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		326,167	△	78,515
現金及び現金同等物の期首残高		206,317		532,484
現金及び現金同等物の期末残高		532,484		453,968

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 30社
- | 会社名 | |
|----------------------------------|-----------------------|
| 株式会社池田泉州銀行 | 池田泉州T T証券株式会社 |
| 池田泉州ターンアラウンド・パートナーズ株式会社 | 池田泉州コーポレート・パートナーズ株式会社 |
| 池田泉州リース株式会社 | 泉銀総合リース株式会社 |
| 池田泉州信用保証株式会社 | 近畿信用保証株式会社 |
| 株式会社池田泉州JCB | 株式会社池田泉州DC |
| 株式会社池田泉州VC | 池田泉州キャピタル株式会社 |
| 池田泉州ビジネスサービス株式会社 | 池田泉州オフィスサービス株式会社 |
| 池田泉州モーゲージサービス株式会社 | 池田泉州システム株式会社 |
| 池田泉州投資顧問株式会社 | |
| 池銀キャピタルニュービジネスファンド3号投資事業有限責任組合 | |
| 池田泉州キャピタルニュービジネスファンド4号投資事業有限責任組合 | |
| 池銀キャピタル夢仕込ファンド2号投資事業有限責任組合 | |
| 池銀キャピタル夢仕込ファンド3号投資事業有限責任組合 | |
| 池銀キャピタル夢仕込ファンドPC I 投資事業有限責任組合 | |
| 池銀キャピタル夢仕込ファンドK I 投資事業有限責任組合 | |
| 池田泉州キャピタル事業承継ファンド絆投資事業有限責任組合 | |
| 池田泉州キャピタル夢仕込ファンドO I 投資事業有限責任組合 | |
| EI・ディ安定収益追求ファンド匿名組合 | |
| S I くらいファンド1号投資事業有限責任組合 | |
| 池田泉州キャピタル事業承継ファンド絆2号投資事業有限責任組合 | |
| S I 地域創生ファンド投資事業有限責任組合 | |
| S I 創業応援ファンド投資事業有限責任組合 | |

(連結の範囲の変更)

前連結会計年度において連結子会社であった池田泉州ファイナンス株式会社、J S企業育成ファンド投資事業有限責任組合及び池銀キャピタル夢仕込ファンドD・I 投資事業組合は、清算が終了したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

また、池田泉州キャピタル事業承継ファンド絆2号投資事業有限責任組合、S I 地域創生ファンド投資事業有限責任組合及びS I 創業応援ファンド投資事業有限責任組合に出資し、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社

該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社 2社

株式会社自然総研
株式会社ステーションネットワーク関西

(持分法適用の範囲の変更)

前連結会計年度において持分法適用関連会社であった株式会社バンク・コンピュータ・サービスは、清算が終了したため、当連結会計年度より持分法適用の範囲から除外しております。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

該当ありません。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。

12月末日	12社
3月末日	18社

(2) 連結子会社のうち、決算日が連結決算日と異なる子会社については、各社の決算日の財務諸表により連結しております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他の有価証券については原則として連結決算日の市場価格等(株式及び投資信託については連結決算日前1か月の市場価格等の平均)に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他の有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)
当社及び連結子会社の有形固定資産は、主として定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	3年~50年
その他	2年~20年

②無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

銀行業以外の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は35,998百万円であります。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(9) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、ポイントの将来の利用による負担に備えるため、未利用の付与済ポイントを金額に換算した残高のうち、将来利用される見込額を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(10) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(11) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、池田泉州T T証券株式会社が計上した金融商品取引責任準備金0百万円であり、有価証券の売買その他の取引等に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第46条の5及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(12) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：
その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(11年~12年)による定額法により損益処理
数理計算上の差異：
各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(11年~12年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(13) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

連結子会社の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(14) リース取引の処理方法

(借手側)
連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(貸手側)

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、期首に前連結会計年度末における固定資産の減価償却累計額控除後の額で契約したものとしております。

(15) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジ又は時価ヘッジによっております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(16) のれんの償却方法及び償却期間

5年間の定額法により償却を行っております。

(17) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(18) 消費税等の会計処理

当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。

(19) 連結納税制度の適用

当社及び一部の連結子会社は法人税法(昭和40年法律第34号)に規定する連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

〔企業結合に関する会計基準〕等の適用

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下、「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下、「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下、「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得または売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得または売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当連結会計年度において、連結財務諸表及び1株当たり情報に与える影響額はありません。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

本適用指針は、主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について基本的にその内容を引き継いだ上で、一部見直しが行われたものです。

(2) 適用予定日

当社及び連結子会社並びに持分法適用関連会社は、当該適用指針を平成28年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該適用指針の適用による影響は、評価中であります。

(追加情報)

当社は、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

平成27年12月導入の信託型従業員持株インセンティブ・プラン

① 取引の概要

当社は、池田泉州銀行従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」(以下、「本プラン」という。)を導入しております。

本プランは、「池田泉州銀行従業員持株会」(以下「持株会」という。)に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「池田泉州銀行従業員持株会信託」(以下、「従持信託」という。)を設定し、従持信託は、今後5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を予め取得します。その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。

なお、当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証することになるため、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、かかる保証行為に基づき、当社が当該残債を弁済することになります。

② 信託に残存する自社の株式

従持信託に残存する当社株式を、従持信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度2,539百万円、5,377千円でありました。

③ 総額法の適用により計上された借入金帳簿価額

当連結会計年度2,550百万円

(連結貸借対照表関係)

※1.	関連会社の株式の総額	21百万円
	株式	21百万円
※2.	貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。	
	破綻先債権額	2,628百万円
	延滞債権額	50,252百万円
	なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。	
	また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。	
※3.	貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。	
	3カ月以上延滞債権額	5百万円
	なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。	
※4.	貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。	
	貸出条件緩和債権額	12,834百万円
	なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。	
※5.	破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。	
	合計額	65,721百万円
	なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。	
※6.	手形割引等は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。	
		19,469百万円
※7.	ローン・パーティシパーションで、「ローン・パーティシパーションの会計処理及び表示」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 平成26年11月28日)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。	
		19,990百万円
※8.	担保に供している資産は次のとおりであります。	
	担保に供している資産	
	有価証券	348,435百万円
	貸出金	45,231百万円
	その他資産	1,136百万円
	計	394,803百万円
	担保資産に対応する債務	
	預金	6,828百万円
	債券貸借取引受入担保金	211,509百万円
	借入金	25,188百万円
	その他負債	343百万円
	上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。	
	有価証券	28,004百万円

また、その他資産には、先物取引差入証拠金、保証金及び先物取引負担金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

先物取引差入証拠金	3,575百万円
保証金	4,749百万円
先物取引負担金	503百万円

※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	708,987百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	697,784百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※10. 有形固定資産の減価償却累計額 44,075百万円
- ※11. 有形固定資産の圧縮記帳額 376百万円
(当連結会計年度の圧縮記帳額) (一百万円)
- ※12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。
劣後特約付借入金 17,000百万円
- ※13. 社債は、劣後特約付無担保社債であります。
- ※14. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額 3,429百万円

(連結損益計算書関係)

- ※1. 営業経費には、次のものを含んでおります。
給料・手当 25,702百万円
減価償却費 4,890百万円
- ※2. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。
株式等売却益 7,773百万円
金銭の信託運用益 1,869百万円
株式関連派生商品収益 127百万円
- ※3. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。
貸出金償却 4,137百万円
株式交付費 267百万円
債権譲渡損 229百万円
株式等償却 204百万円
株式等売却損 367百万円
金銭の信託運用損 276百万円
保証協会負担金 268百万円

(連結包括利益計算書関係)

- ※1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額
その他有価証券評価差額金
当期発生額 2,806百万円
組替調整額 △1,661百万円
税効果調整前 1,144百万円
税効果額 △491百万円
その他有価証券評価差額金 652百万円
繰延ヘッジ損益
当期発生額 △628百万円
組替調整額 412百万円
税効果調整前 △215百万円
税効果額 65百万円
繰延ヘッジ損益 △150百万円
退職給付に係る調整額
当期発生額 △5,260百万円
組替調整額 △1,129百万円
税効果調整前 △6,389百万円
税効果額 2,103百万円
退職給付に係る調整額 △4,286百万円
その他の包括利益合計 △3,784百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	(単位:千株)				摘要
	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計 年度末株式数	
発行済株式					
普通株式	238,458	42,550	—	281,008	注1
第二種優先株式	23,125	—	23,125	—	注2
第三種優先株式	7,500	—	—	7,500	
第1回第七種優先株式	—	25,000	—	25,000	注3
合計	269,083	67,550	23,125	313,508	
自己株式					
普通株式	438	5,507	328	5,616	注4,5,6
第二種優先株式	—	23,125	23,125	—	注7,8
合計	438	28,632	23,453	5,616	

- (注) 1. 普通株式の発行済株式の増加42,550千株は、一般募集による新株の発行37,000千株、第三者割当による新株の発行5,550千株によるものであります。
2. 第二種優先株式の発行済株式の減少23,125千株は、自己株式の消却であります。
3. 第1回第七種優先株式の発行済株式の増加25,000千株は、第三者割当による新株の発行であります。
4. 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、池田泉州銀行従業員持株会信託が保有する自社の株式がそれぞれ、196千株及び5,377千株含まれております。
5. 普通株式の自己株式の株式数の増加5,507千株は、単元未満株式の買取3千株及び池田泉州銀行従業員持株会信託の取得5,503千株によるものであります。
6. 普通株式の自己株式の株式数の減少328千株は、単元未満株式の買増請求による処分0千株、ストック・オプションの権利行使による譲渡6千株及び池田泉州銀行従業員持株会信託から池田泉州銀行従業員持株会への譲渡322千株によるものであります。
7. 第二種優先株式の自己株式の増加23,125千株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得であります。
8. 第二種優先株式の自己株式の減少23,125千株は、取締役会決議に基づく自己株式の消却であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(百万円)	摘要
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少		
当社	ストック・オプションとしての新株予約権		—			91	

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	3,573	15.00	平成27年3月31日	平成27年6月29日
	第二種優先株式	1,275	1,020を18.5で 除した額	平成27年3月31日	平成27年6月29日
	第三種優先株式	530	70.70	平成27年3月31日	平成27年6月29日
平成27年11月11日 取締役会	普通株式	2,105	7.50	平成27年9月30日	平成27年12月7日
	第三種優先株式	262	35.00	平成27年9月30日	平成27年12月7日
	第1回第七種優先株式	362	14.51	平成27年9月30日	平成27年12月7日

(注) 平成27年6月26日定時株主総会決議による普通株式の配当金の総額には、池田泉州銀行従業員持株会信託が保有する自社の株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月28日 定時株主総会	普通株式	2,105	その他利益剰余金	7.50	平成28年3月31日	平成28年6月29日
	第二種優先株式	262	その他利益剰余金	35.00	平成28年3月31日	平成28年6月29日
	第1回第七種優先株式	375	その他利益剰余金	15.00	平成28年3月31日	平成28年6月29日

(注) 平成28年6月28日定時株主総会決議による普通株式の配当金の総額には、池田泉州銀行従業員持株会信託が保有する自社の株式に対する配当金40百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	460,293百万円
当座預け金	△306百万円
普通預け金	△4,545百万円
通知預け金	△30百万円
定期預け金	△85百万円
外貨預け金	△186百万円
振替貯金	△270百万円
その他預け金	△900百万円
現金及び現金同等物	453,968百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引
重要性が乏しいため記載を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	752百万円
1年超	4,368百万円
合計	5,120百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、池田泉州銀行を中心に、地域金融機関として各種金融サービスに係る事業を行っています。主たる業務である預金業務、貸出業務ならびに有価証券運用等のマーケット業務において、金利変動及び市場価格の変動に伴う金融資産及び金融負債を有しています。市場環境等の変化に応じた戦略目標等の策定に資するため、これらの資産及び負債の総合的管理（ALM）を行うとともに、その一環として、デリバティブ取引を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスク及び金利の変動リスクに晒されています。

また、保有有価証券は、主に株式、債券、投資信託等であり、その他有価証券として、純投資目的及び政策投資目的で保有しているほか、一部は満期保有目的の債券、売買目的有価証券として保有しています。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及びマーケット（金利・株価・為替等）の変動に伴う市場リスクに晒されています。

主な金融負債である預金については、予期せぬ資金流出が発生するなどの流動性リスクが存在します。また、そのほかの調達資金については、一定の環境の下で当社グループが市場を利用できなくなる場合等において必要な資金が確保できない、あるいは、通常よりも高い金利での資金調達を余儀なくされるといった流動性リスクに晒されています。また、これらの金融負債は、金融資産と同様、金利変動リスクに晒されています。

デリバティブ取引は、顧客ニーズへの対応や、資産・負債のリスクコントロール手段を主な目的として利用しています。また、トレーディング（短期的な売買差益獲得）の一環として、債券や株式の先物取引等を利用しています。これらのデリバティブ取引は、取引相手先の契約不履行などに係る信用リスク（カウンターパーティーリスク）及びマーケット（金利・株価・為替等）の変動に伴う市場リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループは、フロント部門から独立したリスク管理部署を設置し、リスク管理についての基本方針を定めています。具体的には、リスク管理に関する体制及びリスク管理基本規定等の諸規定を取締役会で定め、リスクカテゴリー毎の責任部署を明確にするとともに、それらを統括するリスク管理統括部署を設置しています。

さらに、「リスク管理委員会」並びに「ALM委員会」を設置し、当社グループのリスクの状況を把握するとともに、課題及び対応策を審議しています。それらの審議事項を取締役会等に付議・報告することにより、経営レベルでの実効性のあるリスク管理体制を構築しています。

①統括的リスク管理

当社グループは、当社のリスク管理基本規定及び統合的リスク管理に関する諸規定に従い、統括的リスク管理を行っています。

具体的には、自己資本比率の算定に含まれない与信集中リスクや銀行勘定の金利リスク等も含めて、信用リスクや市場リスク等のリスクカテゴリー毎の方法で評価したリスクを統括的に捉え、経営体力（自己資本）と対比することによって、統括的な管理を行っています。

②信用リスクの管理

当社グループは、当社の信用リスク管理規定及び信用リスク管理に関する諸規定に従い、与信ポートフォリオの分析・管理を行っています。また、個別案件の与信管理については、審査、内部格付、資産自己査定等の体制を整備し運営しています。

これらの与信管理は、傘下銀行の各営業店、審査部署、リスク管理部署により行われ、有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクについても、リスク管理部署が、信用情報や時価の把握をモニタリングしています。また、当社においても定期的に取締役会等へ報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、監査部署が監査をしています。

③市場リスクの管理

(i) 市場リスク管理

当社グループは、当社の市場リスク管理規定及び市場リスク管理に関する諸規定に従い、マーケット（金利・株価・為替等）の変動に伴う市場リスクの管理を行っています。具体的には、リスク管理部署がバリュエーション・リスク（VaR）を用いて市場リスク量を把握するとともに、市場リスク量を一定の範囲内にコントロールすることを目的として、継続的なモニタリングを実施し、リスク限度額の遵守状況を監視しています。有価証券については、上記のリスク限度額管理に加えて、損失に上限を設定し、管理しています。なお、これらの情報はリスク管理部署から、リスク管理委員会及び取締役会へ定期的に報告されています。

また、ALM委員会において、資産・負債構造ならびに金利リスクの把握・確認を行うとともに、今後の対応等の協議を行っています。具体的には、ALM担当部署において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等を行うことにより、安定的かつ継続的な収益の確保に努めています。

なお、傘下銀行において外為取引や外債投資等の為替リスクを伴う取引を行っていますが、為替持高をできるだけスクウェアに近い状態にすることで、為替リスクの低減に努めています。

(ii) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、リスク管理、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を図るとともに、市場リスク管理に関する諸規定に従い取引を行っています。

(iii) 市場リスクに係る定量的情報

市場リスクは他のリスクに比べて日々の変動が大きいため、当社グループでは、預金、貸出金や有価証券などの金融商品の市場リスク量を、VaRを用いて日次で把握・管理しています。

このVaR算定にあたっては、分散共分散法（保有期間120営業日、信頼区間99.0%、観測期間240営業日）を採用しています。

平成28年3月31日（当期の連結決算日）現在で当社グループの金融商品の市場リスク量（損失額の推計値）は、金利が399億円、株式が310億円となっています。また、相関を考慮した市場リスク量全体では660億円となっています。

なお、当社グループでは、金融商品のうち市場変動の影響が大きい有価証券関連のVaRについて、市場リスク計測モデルの正確性を検証するために、モデルが算出した保有期間1日のVaRと実際の損益を比較するバックテストを実施しています。

平成27年度分に関して実施したバックテストの結果、実際の損失がVaRを超えた回数は2回であり、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えています。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

④資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、当社の資金流動性リスク管理規定及び資金流動性リスク管理に関する諸規定に従い、資金調達に係る流動性リスクの管理を行っています。

具体的には、傘下銀行のALM担当部署や資金為替担当部署が、グループ全体の運用・調達状況を適時適切に把握するとともに、保有資産の流動性の確保や調達手段の多様化を図るなど、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、安定した資金繰りの確保に努めています。

また、リスク管理部署は、短期間に資金化可能な流動性準備資産額を定期的に確認することで、流動性リスク顕現化時の対応力を把握するとともに、資金繰り管理の適切性をモニタリングし、リスク管理委員会や取締役会等に報告しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。

当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照。

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	460,293	460,293	—
(2) コールローン及び買入手形	885	885	—
(3) 買入金銭債権（*1）	67	67	—
(4) 商品有価証券			
売買目的有価証券	221	221	—
(5) 金銭の信託	27,000	27,000	—
(6) 有価証券			
満期保有目的の債券	75,702	76,168	465
その他有価証券	943,236	943,236	—
(7) 貸出金	3,765,182		
貸倒引当金（*1）	△29,131		
	3,736,050	3,751,477	15,427
(8) 外国為替（*1）	6,450	6,451	0
資産計	5,249,908	5,265,802	15,893
(1) 預金	4,730,075	4,730,284	208
(2) 譲渡性預金	3,800	3,800	—
(3) 債券貸借取引受入担保金	211,509	211,509	—
(4) 借入金	86,216	86,425	209
(5) 外国為替	429	429	—
(6) 社債	55,000	55,805	805
負債計	5,087,030	5,088,254	1,223
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	391	391	—
ヘッジ会計が適用されているもの	1,639	1,639	—
デリバティブ取引計	2,030	2,030	—

- （*1） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権及び外国為替に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。
- （*2） その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1） 金融商品の時価の算定方法

資産

- (1) 現金預け金
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (2) コールローン及び買入手形
これらは、残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (3) 買入金銭債権
ファクタリング業務に係る債権は、貸出金と同様の方法により算定しております。
- (4) 商品有価証券
ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。
- (5) 金銭の信託
有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。
- (6) 有価証券
株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。自行保証付私債は、貸出金と同様の方法により算定しております。
- (7) 貸出金
貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。
- 貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(8) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金（外国他店預け）、輸出手形・旅行小切手等（買入外国為替）及び輸入手形による手形貸付（取立外国為替）であります。これらは、満期のない預け金、又は約定期間が短期間（1年以内）であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

- (1) 預金、及び(2) 譲渡性預金
要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (3) 債券貸借取引受入担保金
約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (4) 借入金
借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社並びに連結子会社の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (5) 外国為替
外国為替は、売渡外国為替及び未払外国為替であり、これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (6) 社債
連結子会社の発行する社債の時価は、市場価格によっております。

（注2） 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（6）その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

①非上場株式（*1、2）	5,999
②組合出資金（*3）	1,838
③その他	5
合計	7,844

- （*1） 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。
- （*2） 当連結会計年度において、非上場株式について161百万円減損処理を行っております。
- （*3） 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

（注3） 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	409,830	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	885	—	—	—	—	—
買入金銭債権（*1）	67	—	—	—	—	—
有価証券	136,266	237,030	53,205	29,051	172,781	146,040
満期保有目的の債券	25,900	48,800	1,000	—	—	—
うち国債	—	25,000	—	—	—	—
社債	20,900	2,800	—	—	—	—
その他	5,000	21,000	1,000	—	—	—
その他破綻前/破綻時の	110,366	188,230	52,205	29,051	172,781	146,040
うち国債	14,100	35,000	2,000	—	—	—
地方債	24,866	18,432	3,150	2,580	—	—
社債	69,816	118,539	9,483	65	2,804	50,820
その他	1,583	16,259	37,571	26,405	169,977	95,219
貸出金（*1、2）	768,088	638,999	476,428	303,860	329,761	1,191,655
外国為替	6,451	—	—	—	—	—
合計	1,321,589	876,030	529,633	332,911	502,543	1,337,696

- （*1） 貸出金及び買入金銭債権のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない56,388百万円は含めておりません。
- （*2） 貸出金のうち当座貸越については、「1年以内」に含めて開示しております。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	4,441,205	237,345	23,701	443	882	—
譲渡性預金	3,800	—	—	—	—	—
債券償取引受入担保金	211,509	—	—	—	—	—
借入金	49,174	3,846	16,160	17,036	—	—
社債	—	—	—	35,000	20,000	—
合計	4,705,688	241,191	39,861	52,479	20,882	—

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。また、満期日を経過した定期性預金26,496百万円は含めておりません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度を採用しております。

連結子会社の確定給付企業年金制度(積立型制度であります。)では、勤務期間等に基づいて一時金又は年金を支給しております。確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されております。

連結子会社の退職一時金制度(非積立型制度であります。)では、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっております。では、退職給付として、勤務期間等に基づいて一時金を支給しております。

一部の連結子会社においても、確定給付型の制度として、退職一時金制度(すべて非積立型制度であります。)を設け、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

区分	金額(百万円)
退職給付債務の期首残高	30,625
勤務費用	795
利息費用	410
数理計算上の差異の発生額	4,150
退職給付の支払額	△1,478
その他	13
退職給付債務の期末残高	34,517

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

区分	金額(百万円)
年金資産の期首残高	46,502
期待運用収益	867
数理計算上の差異の発生額	△1,109
事業主からの拠出額	1,730
退職給付の支払額	△1,195
年金資産の期末残高	46,795

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

区分	金額(百万円)
積立型制度の退職給付債務	34,378
年金資産	△46,795
	△12,416
非積立型制度の退職給付債務	138
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△12,277

区分	金額(百万円)
退職給付に係る負債	741
退職給付に係る資産	△13,018
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△12,277

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

区分	金額(百万円)
勤務費用	795
利息費用	410
期待運用収益	△867
数理計算上の差異の費用処理額	△793
過去勤務費用の費用処理額	△336
確定給付制度に係る退職給付費用	△790

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

区分	金額(百万円)
過去勤務費用	△336
数理計算上の差異	△6,053
合計	△6,389

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

区分	金額(百万円)
未認識過去勤務費用	△1,777
未認識数理計算上の差異	△999
合計	△2,776

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	11%
株式	60%
現金及び預金等短期運用資金	14%
生保一般勘定	4%
その他	11%
合計	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が36%含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.01%~0.65%
長期期待運用収益率	2.5%
予想昇給率	1.72%~3.80%

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

営業経費 25百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

決議年月日	平成23年2月24日	平成23年7月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	子会社取締役 22 子会社執行役員 19	子会社取締役 16 子会社執行役員 18
株式の種類別のストック・オプションの数(株)	普通株式 84,780	普通株式 72,760
付与日	平成23年3月15日	平成23年8月31日
権利確定条件	退任後10日内の権利行使	退任後10日内の権利行使
対象勤務期間	平成23年3月15日から退任日	平成23年8月31日から退任日
権利行使期間	平成23年3月16日から平成23年7月31日まで	平成23年9月1日から平成23年7月31日まで

決議年月日	平成24年8月31日	平成25年7月31日
付与対象者の区分及び人数(名)	子会社取締役 10 子会社執行役員 16	子会社取締役 10 子会社執行役員 16
株式の種類別のストック・オプションの数(株)	普通株式 69,500	普通株式 53,800
付与日	平成24年10月1日	平成25年9月2日
権利確定条件	退任後10日内の権利行使	退任後10日内の権利行使
対象勤務期間	平成24年10月1日から退任日	平成25年9月2日から退任日
権利行使期間	平成24年10月2日から平成24年7月31日まで	平成25年9月3日から平成25年7月31日まで

決議年月日	平成26年7月30日	平成27年7月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	子会社取締役 10 子会社執行役員 15	子会社取締役 10 子会社執行役員 14
株式の種類別のストック・オプションの数(株)	普通株式 55,900	普通株式 51,800
付与日	平成26年8月28日	平成27年9月1日
権利確定条件	退任後10日内の権利行使	退任後10日内の権利行使
対象勤務期間	平成26年8月28日から退任日	平成27年9月1日から退任日
権利行使期間	平成26年8月29日から平成26年7月31日まで	平成27年9月2日から平成27年7月31日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、平成24年8月1日付株式併合(5株につき1株の割合)による併合後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成28年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

決議年月日	平成23年2月24日	平成23年7月28日	平成24年8月31日	平成25年7月31日
権利確定前（株）				
前連結会計年度末	17,120	18,700	34,000	39,200
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	1,100	1,060	1,400	1,200
未確定残	16,020	17,640	32,600	38,000
権利確定後（株）				
前連結会計年度末	—	—	—	—
権利確定	1,100	1,060	1,400	1,200
権利行使	1,100	1,060	1,400	1,200
失効	—	—	—	—
未行使残	—	—	—	—

決議年月日	平成26年7月30日	平成27年7月29日
権利確定前（株）		
前連結会計年度末	54,400	—
付与	—	51,800
失効	—	—
権利確定	1,300	—
未確定残	53,100	51,800
権利確定後（株）		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	1,300	—
権利行使	1,300	—
失効	—	—
未行使残	—	—

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、平成24年8月1日付株式併合（5株につき1株の割合）による併合後の株式数に換算して記載しております。

②単価情報

決議年月日	平成23年2月24日	平成23年7月28日	平成24年8月31日	平成25年7月31日
権利行使価格（円）	1	1	1	1
行使時平均株価（円）	554	554	554	554
付与日における公正な評価単価（円）	490	535	449	430

決議年月日	平成26年7月30日	平成27年7月29日
権利行使価格（円）	1	1
行使時平均株価（円）	554	—
付与日における公正な評価単価（円）	497	474

(注) 平成24年8月1日付株式併合（5株につき1株の割合）による影響を勘案しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積り方法

決議年月日	平成27年7月29日
株価変動性	(注1) 24.58%
予想残存期間	(注2) 3.146年
予想配当率	(注3) 2.885%
無リスク利率	(注4) 0.015%

- (注) 1. 予想残存期間に対応する過去期間（平成24年7月9日から平成27年9月1日）の株価実績
 2. 在任者ごとに「退任者の在任期間平均」と「在任者の付与時の在任期間」の差を取り、0.8年未満の場合は次回株主総会までの期間を考慮し、0.8年として平均する方法により算定
 3. 直近年間配当額15円/算定基準日における株価520円
 4. 予想残存期間に近似する国債利回り

4. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	16,377百万円
賞与引当金	555百万円
退職給付に係る負債	229百万円
有価証券評価損	4,174百万円
繰越欠損金	13,803百万円
減価償却費	665百万円
その他有価証券評価差額金	110百万円
その他	2,759百万円
繰延税金資産小計	38,676百万円
評価性引当額	△16,650百万円
繰延税金資産合計	22,025百万円
繰延税金負債	
未収配当金益金不算入	△222百万円
その他有価証券評価差額金	△7,358百万円
退職給付に係る資産	△240百万円
その他	△133百万円
繰延税金負債合計	△7,954百万円
繰延税金資産の純額	14,070百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要項目別の内訳

法定実効税率	33.0%
(調整)	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.5%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%
住民税均等割等	0.5%
評価性引当額の減少	△13.1%
繰越欠損金控除限度額制限	0.3%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	4.7%
その他	△0.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.4%

3. 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.21%から、平成28年4月1日に開始する連結会計年度及び平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については30.81%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については30.58%となります。この税率変更により、繰延税金資産は709百万円減少し、繰延税金負債は9百万円減少し、その他有価証券評価差額金は393百万円増加し、繰延ヘッジ損益は3百万円減少し、法人税等調整額は1,090百万円増加しております。また、欠損金の繰越控除制度が平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の60相当額が控除限度額とされ、平成29年4月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の55相当額が控除限度額とされることに伴い、繰延税金資産は60百万円減少し、法人税等調整額は60百万円増加しております。

(企業結合等関係)

該当ありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(関連当事者情報)

該当ありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額	759.29円
1株当たり当期純利益金額	55.07円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	47.49円
(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。	
純資産の部の合計額	258,005百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	48,902百万円
(うち第三種優先株式払込金額)	15,000百万円
(うち第三種優先株式配当額)	262百万円
(うち第1回第七種優先株式払込金額)	25,000百万円
(うち第1回第七種優先株式配当額)	375百万円
(うち新株予約権)	91百万円
(うち非支配株主持分)	8,172百万円
普通株式に係る期末の純資産額	209,102百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	275,391千株

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益金額

親会社株主に帰属する当期純利益	16,472百万円
普通株主に帰属しない金額	1,262百万円
うち取締役会決議による第三種優先株式配当額	262百万円
うち定時株主総会決議による第三種優先株式配当額	262百万円
うち取締役会決議による第1回第七種優先株式配当額	362百万円
うち定時株主総会決議による第1回第七種優先株式配当額	375百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	15,210百万円
普通株式の期中平均株式数	276,174千株

潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

親会社株主に帰属する当期純利益調整額	—百万円
普通株式増加数	44,090千株
うち新株予約権	179千株
うち第1回第七種優先株式	43,911千株

希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要

3. 株主資本において自己株式として計上されている池田泉州銀行従業員持株会信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。
- 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当連結会計年度1,031千株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、当連結会計年度5,377千株であります。
4. 「会計方針の変更」に記載のとおり、企業結合会計基準等を適用し、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っております。
- なお、当連結会計年度において、1株当たり情報に与える影響額はありません。

(重要な後発事象)

(重要な自己株式の取得)

1. 当社の連結子会社である池田泉州ターンアラウンド・パートナーズ株式会社は、平成28年2月25日開催の取締役会等で、下記内容の自己株式の取得を決議し、取得いたしました。

なお、当該株式については、平成28年4月1日に消却しております。

(1) 取得対象株式の種類	池田泉州ターンアラウンド・パートナーズ株式会社 A種優先株式
(2) 取得対象株式の総数	4,800株
(3) 取得価額	A種優先株式1株につき500,000円
(4) 取得価額の総額	2,400,000,000円
(5) 取得の相手方	オリックス株式会社
(6) 取得日	平成28年4月1日(金)

2. 当社の連結子会社である池田泉州コーポレート・パートナーズ株式会社は、平成28年2月26日開催の取締役会等で、下記内容の自己株式の取得を決議し、取得いたしました。

なお、当該株式については、平成28年4月1日に消却しております。

(1) 取得対象株式の種類	池田泉州コーポレート・パートナーズ株式会社 A種優先株式
(2) 取得対象株式の総数	4,800株
(3) 取得価額	A種優先株式1株につき520,000円
(4) 取得価額の総額	2,496,000,000円
(5) 取得の相手方	合同会社ジェイ・エフ・エイチ
(6) 取得日	平成28年4月1日(金)

セグメント情報等

1.セグメント情報

当社グループは、報告セグメントが銀行業のみであり、当社グループの業績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、「その他」にはリース業務等が含まれております。

2.関連情報

前連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

(1) サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	48,164	31,153	35,007	114,324

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(2) 地域ごとの情報

① 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

② 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

(1) サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	45,467	31,957	32,921	110,347

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(2) 地域ごとの情報

① 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

② 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

3.報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当社グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

4.報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

当社グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

5.報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

当社グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

自己資本の充実の状況等

〔銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項〕（平成26年金融庁告示第7号）に基づき、パーゼルⅢ第3の柱の内容を以下に開示しております。

自己資本の構成に関する開示事項

自己資本比率は、告示に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。
 なお、当社は国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率

(単位：百万円)

項目	平成27年3月31日		平成28年3月31日	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	153,292	—	208,220	—
うち、資本金及び資本剰余金の額	99,009	—	145,360	—
うち、利益剰余金の額	60,155	—	68,521	—
うち、自己株式の額 (△)	253	—	2,678	—
うち、社外流出予定額 (△)	5,618	—	2,983	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	1,242	—	771	—
うち、為替換算調整勘定	—	—	—	—
うち、退職給付に係るものの額	1,242	—	771	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	69	—	91	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	17	—	15	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	14,711	—	13,893	—
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	14,711	—	13,893	—
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	40,000	—	15,000	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	65,224	—	57,977	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	—	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,189	—	1,339	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	275,747	—	297,309	—
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額の合計額	1,588	3,690	2,043	2,352
うち、のれんに係るもの (のれん相当差額を含む。)の額	665	—	475	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	922	3,690	1,568	2,352
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	843	3,372	2,310	3,465
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	382	—	321	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
退職給付に係る資産の額	2,171	8,684	3,615	5,422
自己保有普通株式等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	2,360	9,443	331	496
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	2,360	9,443	331	496
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	7,346	—	8,622	—
自己資本				
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	268,401	—	288,687	—
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	2,542,141	—	2,606,275	—
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	24,436	—	10,983	—
うち、無形固定資産 (のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額	3,690	—	2,352	—
うち、繰延税金資産	12,815	—	3,962	—
うち、退職給付に係る資産	8,684	—	5,422	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 754	—	△ 754	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	115,676	—	118,575	—
信用リスク・アセット調整額	—	—	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	2,657,817	—	2,724,851	—
連結自己資本比率				
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	10.09%	—	10.59%	—

定性的な開示事項

【連結の範囲に関する事項】

- (1) 銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第20号。以下「持株自己資本比率告示」という。）第15条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「持株会社グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）第5条に基づき連結の範囲（以下「会計連結範囲」という。）に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社に相違点はありません。

- (2) 持株会社グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容（平成28年3月31日）

持株会社グループに属する連結子会社は、30社であります。

主要な連結子会社

名 称	主要な業務の内容	名 称	主要な業務の内容
1 (株)池田泉州銀行	銀行業務	10 (株)池田泉州DC	クレジットカード業務
2 池田泉州TT証券(株)	証券業務	11 (株)池田泉州VC	クレジットカード業務
3 池田泉州ターンアラウンド・パートナーズ(株)	銀行業務（事業再生業務）	12 池田泉州キャピタル(株)	ベンチャーキャピタル業務
4 池田泉州コーポレート・パートナーズ(株)	銀行業務（事業再生業務）	13 池田泉州ビジネスサービス(株)	現金精算・印刷・事務代行業務
5 池田泉州リース(株)	リース業務	14 池田泉州オフィスサービス(株)	人材派遣業務
6 泉銀総合リース(株)	リース業務	15 池田泉州モーゲージサービス(株)	担保不動産評価・調査業務
7 池田泉州信用保証(株)	信用保証業務	16 池田泉州システム(株)	コンピューターソフト開発・販売業務
8 近畿信用保証(株)	信用保証業務	17 池田泉州投資顧問(株)	投資助言業務・投資一任業務
9 (株)池田泉州JCB	クレジットカード業務		

- (3) 持株自己資本比率告示第21条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

- (4) 持株会社グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び持株会社グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

- (5) 持株会社グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

該当ありません。

【自己資本調達手段の概要】

(1) 自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、持株自己資本比率告示第14条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要（平成28年3月31日）

1	発行主体	株式会社池田泉州ホールディングス	株式会社池田泉州ホールディングス	株式会社池田泉州ホールディングス	株式会社池田泉州銀行	株式会社池田泉州銀行	池田泉州ターンアラウンド・パートナーズ株式会社 池田泉州コーポレート・パートナーズ株式会社
2	資本調達手段の種類	普通株式	新株予約権	優先株式 ①第三種 ②第1回第七種 (強制転換条項付)	劣後特約付社債	劣後特約付借入金	優先株式
3	コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	117,682百万円	91百万円	①15,000百万円 ②25,000百万円	51,577百万円 参考) 各社債の額 ①10,000百万円 ② 5,000百万円 ③20,000百万円 ④10,000百万円 ⑤10,000百万円 参考) 各借入金額 ①10,000百万円 ② 5,500百万円 ③ 1,500百万円		6,400百万円
4	配当率又は利率（公表されている場合）	—	—	①配当率3.50% ②配当率3.00%	①年 2.01%（平成28年9月21日まで）、6ヶ月ユーロ円LIBOR+3.00%（平成28年9月21日翌日以降） ②年 2.06%（平成28年12月16日まで）、6ヶ月ユーロ円LIBOR+3.02%（平成28年12月16日翌日以降） ③年 2.23%（平成29年3月23日まで）、6ヶ月ユーロ円LIBOR+3.21%（平成29年3月23日翌日以降） ④年 1.40%（平成30年9月25日まで）、6ヶ月ユーロ円LIBOR+2.42%（平成30年9月25日翌日以降） ⑤年 1.35%（平成30年12月27日まで）、6ヶ月ユーロ円LIBOR+2.42%（平成30年12月27日翌日以降）	—	—
5	償還期限の有無と日付	なし	なし	なし	①あり。 平成33年9月21日 ②あり。 平成33年12月16日 ③あり。 平成34年3月23日 ④あり。 平成35年9月25日 ⑤あり。 平成35年12月27日	①あり。 平成33年9月29日 ②あり。 平成34年9月30日 ③あり。 平成34年10月5日	なし
6	一定の事由が生じた場合に償還等を可能とする特約の有無と、ある場合はその概要	なし	なし	①あり。 平成31年3月28日以降の日で、取締役会の決議で定める日をもって、第三種優先株式の全部又は一部を取得。 ②あり。 平成34年7月1日以降の日で、取締役会の決議で定める取得日が到来したとき第1回第七種優先株式の全部または一部の取得と引換えに金銭を交付。	①～⑤いずれもあり。 以下の日付以降に到来する支払期日の前25日以上60日以内の事前公告もしくは事前通知により期限前償還が可能。 ①平成28年9月21日 ②平成28年12月16日 ③平成29年3月23日 ④平成30年9月25日 ⑤平成30年12月27日	①～③いずれもあり。 以下の日付までの書面通知により期限前弁済が可能。 ①平成28年9月29日以降に到来する利払日の30日前 ②平成29年9月29日以降に到来する利払日の30日前 ③平成29年10月5日以降に到来する利払日の14日以上前	なし
7	他の種類への資本調達手段への転換に係る特約の有無と、ある場合はその概要	なし	なし	①なし ②あり。 平成37年3月31日に第1回第七種優先株式の全部の取得と引換えに普通株式を交付。	なし	なし	なし

8	元本の削減にかかる特約の有無と、ある場合はその概要	なし	なし	なし	なし	なし	なし
9	配当等停止条項がある場合は、その旨並びに停止した未払いの配当又は利息にかかる累積の有無	なし	なし	なし	なし	なし	なし
10	ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無と、ある場合はその概要	なし	なし	なし	①～⑤いずれもあり。以下の日付以降、ステップ・アップ金利を適用。 ①平成28年9月21日翌日 ②平成28年12月16日翌日 ③平成29年3月23日翌日 ④平成30年9月25日翌日 ⑤平成30年12月27日翌日	①～③いずれもあり。以下の日付以降、ステップ・アップ金利を適用。 ①平成28年9月29日翌日 ②平成29年9月29日翌日 ③平成29年10月5日翌日	なし

(平成27年3月31日)

1	発行主体	株式会社池田泉州ホールディングス	株式会社池田泉州ホールディングス	株式会社池田泉州ホールディングス	株式会社池田泉州銀行	株式会社池田泉州銀行	池田泉州ターンアラウンド・パートナーズ株式会社 池田泉州コーポレート・パートナーズ株式会社
2	資本調達手段の種類	普通株式	新株予約権	優先株式 ①第二種 ②第三種	劣後特約付社債	劣後特約付借入金	優先株式
3	コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	98,755百万円	69百万円	①25,000百万円 ②15,000百万円	58,024百万円 参考)各社債の額 ①15,000百万円 ②10,000百万円 ③5,000百万円 ④20,000百万円 ⑤10,000百万円 ⑥10,000百万円	参考)各借入金額 ①10,000百万円 ②5,500百万円 ③1,500百万円	7,200百万円
4	配当率又は利率(公表されている場合)	—	—	①配当率5.10% ②配当率3.50%	①年1.67%(平成27年12月17日まで)、6ヶ月ユーロ円LIBOR+2.45%(平成27年12月17日翌日以降) ②年2.01%(平成28年9月21日まで)、6ヶ月ユーロ円LIBOR+3.00%(平成28年9月21日翌日以降) ③年2.06%(平成28年12月16日まで)、6ヶ月ユーロ円LIBOR+3.02%(平成28年12月16日翌日以降) ④年2.23%(平成29年3月23日まで)、6ヶ月ユーロ円LIBOR+3.21%(平成29年3月23日翌日以降) ⑤年1.40%(平成30年9月25日まで)、6ヶ月ユーロ円LIBOR+2.42%(平成30年9月25日翌日以降) ⑥年1.35%(平成30年12月27日まで)、6ヶ月ユーロ円LIBOR+2.42%(平成30年12月27日翌日以降)	—	—
5	償還期限の有無と日付	なし	なし	なし	①あり。 平成32年12月17日 ②あり。 平成33年9月21日 ③あり。 平成33年12月16日 ④あり。 平成34年3月23日 ⑤あり。 平成35年9月25日 ⑥あり。 平成35年12月27日	①あり。 平成33年9月29日 ②あり。 平成34年9月30日 ③あり。 平成34年10月5日	なし

6	一定の事由が生じた場合に償還等を可能とする特約の有無と、ある場合はその概要	なし	なし	①あり。 平成26年4月1日以降の日で、取締役会の決議で定める日をもって、第二種優先株式の全部又は一部を取得。 ②あり。 平成31年3月28日以降の日で、取締役会の決議で定める日をもって、第三種優先株式の全部又は一部を取得。	①～⑥いずれもあり。 以下の日付以降に到来する支払期日の前25日以上60日以内の事前公告もしくは事前通知により期限前償還が可能。 ①平成27年12月17日 ②平成28年9月21日 ③平成28年12月16日 ④平成29年3月23日 ⑤平成30年9月25日 ⑥平成30年12月27日	①～③いずれもあり。 以下の日付までの書面通知により期限前弁済が可能。 ①平成28年9月29日以降に到来する利払日の30日前 ②平成29年9月29日以降に到来する利払日の30日前 ③平成29年10月5日以降に到来する利払日の14日以上前	なし
7	他の種類への資本調達手段への転換に係る特約の有無と、ある場合はその概要	なし	なし	なし	なし	なし	なし
8	元本の削減にかかる特約の有無と、ある場合はその概要	なし	なし	なし	なし	なし	なし
9	配当等停止条項がある場合は、その旨並びに停止した未払いの配当又は利息にかかる累積の有無	なし	なし	なし	なし	なし	なし
10	ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無と、ある場合はその概要	なし	なし	なし	①～⑥いずれもあり。 以下の日付以降、ステップ・アップ金利を適用。 ①平成27年12月17日翌日 ②平成28年9月21日翌日 ③平成28年12月16日翌日 ④平成29年3月23日翌日 ⑤平成30年9月25日翌日 ⑥平成30年12月27日翌日	①～③いずれもあり。 以下の日付以降、ステップ・アップ金利を適用。 ①平成28年9月29日翌日 ②平成29年9月29日翌日 ③平成29年10月5日翌日	なし

【自己資本の充実度に関する事項】

(1) 持株会社グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要

<自己資本管理の方針>

当社は、財務健全性の観点から、十分な自己資本を確保し、適切な管理・運営を行うことを自己資本管理の基本方針とし、「自己資本比率の算定」、「自己資本充実度の評価」、及び「自己資本充実に関する施策の実施」により自己資本管理を行っております。

<自己資本充実度の評価>

当社では、法令などに規定される自己資本比率による管理に加え、直面する各種リスクを把握・管理し、当社の経営体力（自己資本）と比較・対照することによって、自己資本充実度の評価を行っております。

具体的には、銀行業を営む連結子会社（以下「子銀行」という。）において「信用リスク」「市場リスク」「オペレーショナル・リスク」等の各リスク種類別に自己資本（コア資本）の範囲内で資本配賦を行い、計量化された各種リスク量が配賦資本額の範囲内にコントロールされていることを定期的にモニタリングすることにより、リスクの状況を把握し、一定の自己資本を確保する態勢としております。

このほか、一定の金利ショックの発生や、与信集中リスクに係るストレステスト、さらには各種リスクに対して重大な悪化を想定したシナリオによるストレステスト等の実施により、自己資本毀損の影響額等を試算し、自己資本充実度の評価を補完しております。なお、子銀行以外の連結子会社については、主として連結自己資本比率の管理を通じて自己資本の充実度の評価を行っております。

【信用リスクに関する事項】

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

<リスク管理の方針、手続の概要>

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化、契約不履行等により、資産の価値が減少ないし、消失し、損失を被るリスクをいいます。

当社及び子銀行では、経営方針を踏まえつつ与信行為の具体的な考え方を明示した「クレジットポリシー」を制定し、健全性の確保を第一に取り組んでおります。具体的には、管理方法を明示した「信用リスク管理規定」に基づき、信用リスク管理部署において、与信集中リスクの状況に加え、業種別・債務者区分別・信用格付区分別等さまざまな角度から与信ポートフォリオの分析・管理を行い、最適なポートフォリオの構築を図るべく、きめ細かな対応を行っております。

<貸倒引当金の計上基準>

信用リスクを定量的に計測するための算定基準を整備し、信用リスクの計量化に取り組んでおります。与信ポートフォリオの分析・管理及び計測した信用リスク量については、取締役会等へ報告することにより、信用リスクの適切な管理運営に努めております。

個別案件の審査・与信管理については、審査部署・問題債権管理部署の、営業推進部署からの独立性を確保するとともに、取締役会等で大口与信先の個別案件や与信方針の検討を行うなど、審査体制を整備し資産の健全性の維持・向上に努めております。

また、貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、そ

の残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

子銀行以外の連結子会社においても、当社の信用リスク管理方針に基づき資産の自己査定を実施し、必要額を引き当てております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しております。

(2) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

当社及び連結子会社では自己資本比率規制上の信用リスク・アセット額の算出にあたっては、告示に定める「標準的手法」を採用しております。

リスク・ウェイトの判定においては、内部管理との整合を考慮し、また、特定の格付機関に偏らず、格付の客観性を高めるためにも複数の格付機関を利用することが適切との判断に基づき、次の格付機関を採用しております。

(株)格付投資情報センター (R&I)

(株)日本格付研究所 (JCR)

ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)

スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ (S&P)

【信用リスク削減手法に関する事項】

信用リスク削減手法とは、当社及び連結子会社が抱える信用リスクを削減するための措置をいい、担保、保証、貸出金と自行預金の相殺が該当します。

与信判断に際しては、取引先の経営状態や案件の妥当性等を十分に検討しており、担保や保証については、過度に依存することなく、取引先や返済原資の安全性を補完するものとして取得しております。

(1) 主要な担保や保証の種類

主要な担保の種類には、預金、株式、公社債、商業手形、不動産等があり、保証については、信用保証協会、我が国の地方公共団体等による保証が主体となっております。

なお、自己資本比率の算出にあたっては、告示上の要件をみたす適格金融資産担保、適格保証、及び貸出金と自行預金の相殺を信用リスク削減手法として適用しております。

具体的には、適格金融資産担保は、現金、自行定期預金、日本国債、政府保証債、地方債、我が国の金融機関の発行する債券（劣後債を除く）、上場株式を対象としております。適格保証は、我が国の地方公共団体、金融機関の保証が主なもので、その信用度については、政府保証と同様の評価が、適格格付機関による格付が付与されたものとなっております。

(2) 担保に関する評価、管理の方針及び手続の概要

担保評価は、あらかじめ定められた方法により実施しており、評価の見直し等は、新規の与信判断と同様の姿勢で定期的に行っております。また、担保の管理については、その効力、対抗要件を完備し、担保を害する行為の発生を防止、排除に努めております。

(3) 貸出金と自行預金の相殺を用いるにあたっての方針及び手続の概要等

貸出金と自行預金の相殺にあたっては、担保（総合口座を含む。）登録のない相殺確実な自行定期預金を対象とし、自己資本比率の算定にあたっては、告示上の要件をみたすものについて信用リスク削減手法を勘案しております。

(4) 派生商品取引及びレボ形式の取引について法的に有効な相対ネットティング契約を用いるにあたっての方針及び手続の概要等

当該相対ネットティング契約は、信用リスク削減手法として適用しておりません。

(5) 信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスク及びマーケット・リスクの集中に関する情報

信用リスク削減手法の適用について、同一業種への過度の集中等、特筆すべき事項はありません。また、マーケット・リスクにさらされる金融資産担保についても、特筆すべき事項はありません。

【派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項】

(1) リスク資本及び与信限度枠の割当方法に関する方針

子銀行における金融機関を相手とする派生商品取引にかかる信用リスクについては、適格格付機関の付与する格付等をもとに、その他の銀行間取引市場における与信取引と合算で与信上限枠を設定し、管理を行っております。なお、長期決済期間取引に該当する取引はありません。

※長期決済期間取引：有価証券等の受渡し又は決済を行う取引であって、約定日から受渡日（決済日）までの期間が5営業日又は市場慣行による期間を超えることが約定され、反対取引に先立って取引相手に対して有価証券等の引渡し又は資金の支払いを行う取引

(2) 担保による保全及び引当金に関する方針

対顧客向けの金融派生商品取引については、融資取引と同様に取引先の信用力、取引状況等に応じて保全を図っております。また、引当金については、自己査定結果に基づき適切に計上しております。

(3) 自社の信用力の悪化により担保を追加的に提供することが必要になる場合の影響度に関する説明

対金融機関との派生商品取引において、ISDA Credit Support Annex (CSA) 契約を締結する担保付取引については、当社及び子銀行の格付低下等の信用力低下によって追加的に取引相手に担保提供する義務が生じる可能性があります。平成28年3月期末時点において担保の追加提供義務は生じておりません。

また、今後において担保の追加提供義務が発生した場合でも、担保として提供可能な資産を十分保有しており影響は軽微なものにとどまると認識しております。

【証券化エクスポージャーに関する事項】

(1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要

子銀行は、投資家として運用の多様化を目的に証券化商品に投資を行うとともに、オリジネーター及びサービサーとして証券化取引に関与しております。

子銀行が投資家として保有する証券化エクスポージャーは、貸出金や有価証券等と同様に信用リスク、金利リスク、市場流動性リスク等を有しております。

また、子銀行がオリジネーターとして保有する証券化エクスポージャーは、金利上昇リスクの軽減を目的として、保有する固定金利型住宅ローン債権の一部を証券化したものであり、子銀行が保有する信用補完目的の劣後受益権に関連する信用リスク、金利リスク及び市場流動性リスクを有しております。

子銀行はこれらのリスクに対して、適格格付機関による格付情報、裏付資産の状況等のモニタリングを定期的に実施し、リスクの的確な把握と管理に努めております。

(2) 持株自己資本比率告示第227条第4項第3号から第6号まで（持株自己資本比率告示第232条第2項及び第280条の4第1項において準用する場合を含む。）に規定する体制の整備及びその運用状況の概要

子銀行において、証券化取引に係るモニタリングを実施するための手順（以下、「モニタリング手順」という。）を制定し、取得すべき証券化エクスポージャーの包括的なリスク特性に係る情報、その裏付資産に関する包括的なリスク特性及びパフォーマンスに係る情報を定め、継続的、適時に情報を把握する体制を構築しております。

また、制定したモニタリング手順に則り、証券化エクスポージャーに関する情報をオリジネーター等から定期的に収集し、証券化エクスポージャー及びその裏付資産のリスク特性、裏付資産プールのパフォーマンス及び証券化エクスポージャーに重大な影響を及ぼす可能性のある信用補完等の構造的な特性について、モニタリングを実施しております。

さらに、モニタリング実施結果により、証券化エクスポージャーにおける格付利用に関する基準を満たしていることを確認した上で、証券化エクスポージャーの格付利用の可否を判断しております。

(3) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

子銀行においては信用リスク削減手法として証券化取引を用いておりません。

(4) 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

子銀行が保有する証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出にあたっては、告示に定める「標準的手法」を使用しております。

(5) 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

子銀行が保有する証券化エクスポージャーには、マーケット・リスク相当額のものはありません。

(6) 証券化目的導管体を用いた第三者の資産に係る証券化取引

子銀行においては証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行っておりません。

(7) 持株会社グループが行った証券化取引（証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーの保有子銀行が行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有している子法人等及び関連法人等はありません。

(8) 証券化取引に関する会計方針

子銀行がオリジネーターとして実施した証券化取引の会計上の処理につきましては、金融資産の契約上の権利に対する支配が他に移転したことにより金融資産の消滅を認識する売却処理を採用しております。なお、資産の売却は、証券化取引の委託者である子銀行が、アレンジャーに優先受益権を売却した時点で認識しております。

また、子銀行が投資家として保有する証券化エクスポージャーについても、それぞれの金融資産について金融商品会計基準に基づいた評価・会計処理を行っております。

(9) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイト判定に使用する適格格付機関の名称

子銀行は、証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定にあたっては、適格格付機関である(株)格付投資情報センター（R&I）、(株)日本格付研究所（JCR）、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス（S&P）の4社の格付を使用しております。

(10) 内部評価方式の概要

子銀行においては内部評価方式を用いておりません。

(11) 定量的な情報の重要な変更

定量的な情報に重要な変更はありません。

【オペレーショナル・リスクに関する事項】

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

<リスク管理の方針>

当社及び連結子会社は、オペレーショナル・リスクの顕在化が経営及び業務遂行に大きな影響を及ぼし得ることを認識し、オペレーショナル・リスクを適切に管理する態勢の確立及び、実効性の向上に取り組んでおります。

<手続の概要>

当社及び連結子会社は、オペレーショナル・リスクを「内部プロセス、人、システムが不適切であることもしくは機能しないこと、または外生的事象が生じることから生じる損失に係るリスク」と定義したうえで、①事務リスク、②情報資産（システム）リスク、③有形資産リスク、④人材リスク、⑤法的リスク、⑥評判リスクの6つのカテゴリーに区分して管理しております。

具体的には、子銀行ならびに当社の各リスク所管部がそれぞれの所管するリスクを管理するとともに、オペレーショナル・リスク統括部署が各リスク所管部と連携を図りオペレーショナル・リスク全体を統括・管理することにより、多様なオペレーショナル・リスクを適切に管理する態勢としております。また、オペレーショナル・リスクに関する損失情報やリスク指標等の収集・分析、必要な手続・手法等の制定・整備等、オペレーショナル・リスクの状況についてリスク管理委員会、取締役会等へ報告・審議を行うことにより、適切な措置がとられる態勢としております。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当社及び子銀行は、告示に定める「粗利益配分手法」によりオペレーショナル・リスク相当額を算出しております。

【銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項】

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

<リスク管理の方針>

子銀行における株式等の保有は、平成27年11月26日に『コーポレート・ガバナンスに関する報告書』で開示した政策保有株式に関する基本方針に基づき、半期毎に保有の目的および方針を取締役会で決定し、厳格な運用を行っております。

また、リスク管理においても、半期毎に政策投資株式に対する「リスク資本配賦額」や、総合損益ベースでの「損失の限度額」を取締役会等の決裁により設定し、その遵守状況を定期的にモニタリングすることにより、株式にかかる価格変動リスクを一定の範囲内に抑える管理運営を行っております。

<手続の概要>

具体的には、フロント部門より独立したリスク管理部門でバリュー・アット・リスク（VaR）によるリスク量の計測や総合損益等のモニタリングを日次で実施し、月次でリスク管理委員会や取締役会へ設定額の遵守状況を報告する態勢としております。株式等の評価は、時価のあるものについては決算日前1ヵ月の市場価格の平均に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）により、また、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

また、未上場株式を含め四半期毎に自己査定を実施し、評価損が発生しているものについて、回復可能性を判断のうえ、減損、引当処理を実施しております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。株式等について、会計方

針等を変更した場合は、財務諸表等規則第8条の3に基づき変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載しております。

なお、子銀行以外の連結子会社の保有する株式についても上記に準じて取り扱う態勢としていますが、子銀行以外の連結子会社の保有する株式の価格変動リスクが限定的であることから、子銀行の保有する株式等エクスポージャーの市場リスク量を適切に管理することにより、持株会社グループの株式等エクスポージャーの市場リスクを管理しております。

【銀行勘定における金利リスクに関する事項】

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

<リスク管理の方針>

銀行勘定における金利リスクとは、全ての金利感応資産・負債・オフバランス取引に係る金利リスクを指し、当社では、市場リスクに内包するものとして、半期毎に市場リスクに対する「リスク資本配賦額」や、有価証券等を取扱う業務執行部門に対する総合損益ベースでの「損失の上限額」を取締役会等の決裁により設定し、その遵守状況を定期的にモニタリングすることにより、市場リスク量や損失額を一定の範囲内に抑える管理運営を行っております。

<手続の概要>

具体的には、フロント部門より独立したリスク管理部門でバリュー・アット・リスク（VaR）によるリスク量の計測や総合損益等のモニタリングを日次で実施し、月次でリスク管理委員会や取締役会へ設定額の遵守状況を報告する態勢としております。

また、銀行勘定の金利リスクについては、アウトライヤー基準値を定期的に計測し、適切な金利リスクの状況把握に努めております。なお、アウトライヤー基準値とは、金融庁による早期警戒制度の「安定性改善措置」におけるモニタリング項目をなすもので、標準的金利ショックによって計算されるリスク量（経済価値の低下）が自己資本（コア資本）に占める割合のことをいいます。

(2) 持株会社グループが内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定方法の概要

当社及び子銀行では、市場リスク量の統一的な尺度として、バリュー・アット・リスク（VaR）を採用しているほか、ベース・ポイント・バリュー（BPV）による分析等、多面的なリスクの把握に努めております。またストレステストやバック・テストにより、計量化手法の妥当性や有効性を検証し、リスク管理の実効性を確保するとともに、計量化手法の高度化・精緻化に努めております。なお、要求払預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金をコア預金として、最長5年（平均2.5年以内）の満期に振り分け、リスクを認識しております。

また、アウトライヤー基準値については、保有期間1年、最低5年の観測期間で計測される金利変動の1パーセンタイル値と99パーセンタイル値による金利ショックを「標準的金利ショック」として採用し、金利リスクを認識しております。なお、持株会社グループの金利リスク管理については、子銀行以外の連結子会社の金利リスクが限定的であることから、子銀行の金利リスク量を適切にコントロールすることにより、持株会社グループの金利リスクを管理する態勢としております。

定量的な開示事項

【その他金融機関等（持株自己資本比率告示第18条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行持株会社の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額】
該当ありません。

【自己資本充実度に関する事項】

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

資産（オン・バランス）項目	平成27年3月31日	平成28年3月31日
1. 現金	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	37	36
4. 国際決済銀行等向け	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	184	259
7. 国際開発銀行向け	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	18	23
9. 我が国の政府関係機関向け	769	863
10. 地方三公社向け	6	0
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	2,454	2,306
12. 法人等向け	35,094	36,921
13. 中小企業等向け及び個人向け	30,119	30,395
14. 抵当権付住宅ローン	13,492	13,490
15. 不動産取得等事業向け	8,263	8,480
16. 三月以上延滞等	562	483
17. 取立未済手形	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	532	591
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
20. 出資等	3,481	2,829
21. 上記以外	4,588	4,785
22. 証券化（オリジネーターの場合） うち再証券化	469	414
23. 証券化（オリジネーター以外の場合） うち再証券化	232	672
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド） のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—
合計	100,308	102,554

(単位：百万円)

オフ・バランス項目	平成27年3月31日	平成28年3月31日
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	97	98
3. 短期の貿易関連偶発債務	6	6
4. 特定の取引に係る偶発債務 うち経過措置を適用する元本補てん信託契約	3	3
5. NIF又はRUF	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	243	229
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務 うち借入金の保証 うち手形引受 うちクレジットデリバティブのプロテクション提供	571 417 — —	579 368 — 13
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後） 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前）	— —	— —
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	25	65
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供 又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	133	141
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引 カレント・エクスポート方式 派生商品取引 (1) 外為関連取引 (2) 金利関連取引 (3) 株式関連取引 (4) その他のコモディティ関連取引 (5) クレジットデリバティブ取引 長期決済期間取引 標準方式 期待エクスポート方式	115 115 115 97 1 2 0 13 — — —	226 226 226 208 2 2 0 12 — — —
13. 未決済取引	—	—
14. 証券化エクスポートに係る適格流動性補完 及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポート	—	—
合計	1,197	1,350

(単位：百万円)

CVAリスク相当額	平成27年3月31日	平成28年3月31日
CVAリスク相当額（簡便的リスク測定方式）	173	339

(単位：百万円)

中央清算機関関連エクスポート	平成27年3月31日	平成28年3月31日
中央清算機関関連エクスポート（簡便的手法）	6	5

(2) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成27年3月31日	平成28年3月31日
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	4,627	4,743
うち粗利益配分手法	4,627	4,743

(3) 連結総所要自己資本額

(単位：百万円)

	平成27年3月31日	平成28年3月31日
連結総所要自己資本額	106,312	108,994

【信用リスクに関する事項】

(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳（証券化エクスポージャーを除く）

(単位：百万円)

	平成27年3月31日					
	信用リスクに関する エクスポージャーの 期末残高	うち 貸出金 (部分直接償却後)	うち コミットメント	うち コミットメント、 デリバティブ以外のオフ バランスエクスポージャー	うち 債券	うち デリバティブ
国内	5,348,611	3,671,521	32,898	22,088	531,741	2,780
海外	200,063	1,000	—	—	199,054	8
地域別合計	5,548,674	3,672,521	32,898	22,088	730,796	2,789
製造業	367,193	344,386	10,990	739	4,640	284
卸売・小売業	261,724	250,473	4,529	1,932	2,163	352
建設業	100,220	87,440	2,716	475	9,202	53
金融・保険業	362,343	165,115	3,950	10,501	176,447	971
不動産業	497,203	448,238	1,679	1,912	44,945	90
各種サービス業	280,098	236,008	3,695	296	35,224	404
運輸業	108,838	82,568	1,350	96	24,612	24
国・地方公共団体	697,862	277,526	—	—	417,634	359
個人・その他	2,873,189	1,780,765	3,987	6,133	15,924	247
業種別合計	5,548,674	3,672,521	32,898	22,088	730,796	2,789
1年以下	782,668	522,049	21,272	4,883	231,912	2,464
1年超3年以下	535,531	329,099	6,062	171	199,976	220
3年超5年以下	421,549	364,218	2,515	285	54,425	103
5年超7年以下	435,820	274,812	—	8	160,999	—
7年超	2,256,344	2,162,362	—	10,498	83,483	—
その他（注）	1,116,761	19,978	3,046	6,239	—	—
残存期間別合計	5,548,674	3,672,521	32,898	22,088	730,796	2,789

(単位：百万円)

	平成28年3月31日					
	信用リスクに関する エクスポージャーの 期末残高	うち 貸出金 (部分直接償却後)	うち コミットメント	うち コミットメント、 デリバティブ以外のオフ バランスエクスポージャー	うち 債券	うち デリバティブ
国内	5,228,875	3,761,716	33,482	22,345	412,167	6,797
海外	212,613	3,465	—	—	209,130	18
地域別合計	5,441,489	3,765,182	33,482	22,345	621,297	6,815
製造業	379,304	356,391	11,108	402	4,058	1,417
卸売・小売業	271,203	259,357	4,498	1,891	1,710	1,511
建設業	102,478	92,452	2,680	223	6,685	112
金融・保険業	368,266	165,835	4,550	9,269	182,969	3,503
不動産業	493,337	467,443	903	1,850	22,790	59
各種サービス業	302,945	258,947	4,887	222	33,974	160
運輸業	136,793	102,578	1,350	204	32,435	50
国・地方公共団体	628,776	296,895	—	—	329,140	—
個人・その他	2,758,385	1,765,279	3,505	8,281	7,533	—
業種別合計	5,441,489	3,765,182	33,482	22,345	621,297	6,815
1年以下	747,729	544,448	23,588	4,437	129,165	830
1年超3年以下	542,766	334,262	4,751	44	200,112	3,595
3年超5年以下	430,354	405,334	2,025	219	20,737	2,038
5年超7年以下	278,262	269,462	—	8	8,518	273
7年超	2,466,711	2,194,625	—	9,246	262,763	77
その他（注）	975,664	17,050	3,117	8,390	—	—
残存期間別合計	5,441,489	3,765,182	33,482	22,345	621,297	6,815

(注) 「残存期間別」の「その他」には「期間の定めのないもの」などを含んでおります。

(2) 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

	平成27年3月31日		平成28年3月31日	
国内	14,109		12,039	
海外	—		—	
地域別合計	14,109		12,039	
製造業	2,346		2,587	
卸売・小売業	540		221	
建設業	671		180	
金融・保険業	—		—	
不動産業	2,235		1,119	
各種サービス業	616		692	
運輸業	116		128	
国・地方公共団体	—		—	
個人・その他	7,583		7,108	
業種別合計	14,109		12,039	

(3) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高

(単位：百万円)

	平成27年3月31日		平成28年3月31日	
	期末残高	期中増減額	期末残高	期中増減額
一般貸倒引当金	14,711	△ 1,452	13,893	△ 817
個別貸倒引当金	17,196	△ 5,563	16,589	△ 606
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合計	31,907	△ 7,015	30,483	△ 1,424

(4) 個別貸倒引当金の地域別残高

(単位：百万円)

	平成27年3月31日		平成28年3月31日	
	期末残高	期中増減額	期末残高	期中増減額
国内	17,196	△ 5,563	16,589	△ 606
海外	—	—	—	—
合計	17,196	△ 5,563	16,589	△ 606

(5) 業種別の個別貸倒引当金残高及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

	平成27年3月31日			平成28年3月31日		
	個別貸倒引当金		貸出金償却の額 平成26年4月~27年3月	個別貸倒引当金		貸出金償却の額 平成27年4月~28年3月
	期末残高	期中増減額		期末残高	期中増減額	
製造業	7,234	202	653	7,150	△ 83	635
卸売・小売業	541	△ 76	295	500	△ 40	221
建設業	1,805	△ 1,004	482	1,658	△ 146	21
金融・保険業	162	△ 23	85	401	239	16
不動産業	1,580	△ 739	230	1,093	△ 487	136
各種サービス業	4,092	△ 3,726	207	4,153	61	689
運輸業	63	△ 86	71	45	△ 18	39
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
個人・その他	1,716	△ 108	2,694	1,585	△ 131	2,375
合計	17,196	△ 5,563	4,720	16,589	△ 606	4,137

(6) 標準的手法が適用されるエクスポージャーのリスク・ウェイト区分ごとの信用リスク削減手法勘案後残高及び1250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	平成27年3月31日			平成28年3月31日		
	外部格付適用	外部格付不適用	合計	外部格付適用	外部格付不適用	合計
0%	—	1,300,334	1,300,334	—	1,179,786	1,179,786
10%	—	397,094	397,094	—	368,150	368,150
20%	21,129	164,512	185,642	31,541	136,399	167,940
35%	—	963,742	963,742	—	963,604	963,604
50%	167,401	40,804	208,205	189,965	14,756	204,722
75%	—	1,005,282	1,005,282	—	1,013,964	1,013,964
100%	103,263	972,677	1,075,941	98,344	996,820	1,095,165
150%	—	4,549	4,549	1,000	3,737	4,737
350%	—	—	—	146	—	146
1250%	—	719	719	—	719	719
合計	291,794	4,849,719	5,141,514	320,998	4,677,939	4,998,938

(注) 投資信託等の所謂ファンドについては内訳ごとの把握が困難であるため、上記記載から除いております。

【信用リスク削減手法に関する事項】

(1) 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	平成27年3月31日	平成28年3月31日
現金及び自行預金	270,195	261,631
金	—	—
適格債券	990	963
適格株式	7,403	7,636
適格投資信託等	5,230	—
適格金融資産担保合計	283,820	270,231
適格保証	62,137	54,191
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブの合計	62,137	54,191

【派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項】

(単位：百万円)

	平成27年3月31日		平成28年3月31日	
	派生商品取引	長期決済期間取引	派生商品取引	長期決済期間取引
イ) 与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式			
ロ) グロスの再構築コストの額の合計額	2,207	—	8,398	—
ハ) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	8,799	—	14,993	—
うち 外国為替関連取引及び金関連取引	6,538	—	12,822	—
うち 金利関連取引	171	—	210	—
うち 株式関連取引	255	—	250	—
うち 貴金属関連取引(金を除く)	—	—	—	—
うち その他コモディティ関連取引	100	—	98	—
うち クレジットデリバティブ取引	1,732	—	1,610	—
ニ) ロの合計額及びグロスのアドオン合計額からハの額を差し引いた額	—	—	—	—
ホ) 担保の額	—	—	—	—
ヘ) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	8,799	—	14,993	—
ト) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額	29,958	—	29,643	—
うち クレジット・デフォルト・スワップによるプロテクション購入	—	—	—	—
うち トータル・リターン・スワップによるプロテクション購入	—	—	—	—
うち クレジット・オプションによるプロテクション購入	—	—	—	—
うち その他プロテクション購入	—	—	—	—
うち クレジット・デフォルト・スワップによるプロテクション提供	29,958	—	29,643	—
うち トータル・リターン・スワップによるプロテクション提供	—	—	—	—
うち クレジット・オプションによるプロテクション提供	—	—	—	—
うち その他プロテクション提供	—	—	—	—
チ) 信用リスク削減効果を勘案する為に用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—	—	—

【証券化エクスポージャーに関する事項】

<持株会社グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセット算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項>

(1) 原資産の合計額等

① 資産譲渡型証券化取引に係る原資産の額

(単位：百万円)

原資産の種類	平成27年3月31日		平成28年3月31日	
	残	所要自己資本	残	所要自己資本
住宅ローン債権	4,713	—	3,864	—
合計	4,713	—	3,864	—

② 合成型証券化取引に係る原資産の額

平成27年3月期、平成28年3月期とも該当ありません。

(2) 三月以上延滞エクスポージャーの額等（原資産を構成するエクスポージャーに限る）

(単位：百万円)

原資産の種類	平成27年3月31日		平成28年3月31日	
	三月以上延滞エクスポージャー	当期損失	三月以上延滞エクスポージャー	当期損失
住宅ローン債権	0	—	—	—
合計	0	—	—	—

(3) 証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別内訳

(単位：百万円)

原資産の種類	平成27年3月31日		平成28年3月31日	
	残	所要自己資本	残	所要自己資本
住宅ローン債権	4,713	—	3,864	—
合計	4,713	—	3,864	—

(4) 当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略

平成27年3月期、平成28年3月期とも該当ありません。

(5) 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳

平成27年3月期、平成28年3月期とも該当ありません。

(6) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

原資産の種類	平成27年3月31日		平成28年3月31日	
	証券化エクスポージャー	うち再証券化エクスポージャー	証券化エクスポージャー	うち再証券化エクスポージャー
住宅ローン債権	3,467	—	3,467	—
合計	3,467	—	3,467	—

(7) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイト区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	平成27年3月31日						平成28年3月31日					
	証券化エクスポージャー		うち再証券化エクスポージャー		証券化エクスポージャー		うち再証券化エクスポージャー		証券化エクスポージャー		うち再証券化エクスポージャー	
	残	所要自己資本	残	所要自己資本	残	所要自己資本	残	所要自己資本	残	所要自己資本	残	所要自己資本
20%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
50%	—	—	—	—	—	—	—	—	2,748	54	—	—
100%	2,748	109	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
150%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
350%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%	719	359	—	—	—	—	—	719	359	—	—	—
合計	3,467	469	—	—	—	—	—	3,467	414	—	—	—

(8) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び原資産の種類別の内訳 (単位:百万円)

原資産の種類	平成27年3月31日		平成28年3月31日	
	証券化エクスポージャー	うち再証券化エクスポージャー	証券化エクスポージャー	うち再証券化エクスポージャー
住宅ローン債権	382	—	321	—
合計	382	—	321	—

(9) 持株自己資本比率告示第225条第1項の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別内訳 (単位:百万円)

原資産の種類	平成27年3月31日	平成28年3月31日
住宅ローン債権	719	719
合計	719	719

(10) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーに関する事項

平成27年3月期、平成28年3月期とも該当ありません。

(11) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイト区分ごとの内訳

平成27年3月期、平成28年3月期とも該当ありません。

<持株会社グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項>

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳 (単位:百万円)

原資産の種類	平成27年3月31日		平成28年3月31日	
	証券化エクスポージャー	うち再証券化エクスポージャー	証券化エクスポージャー	うち再証券化エクスポージャー
住宅ローン債権	1,131	—	869	—
リース債権	968	—	572	—
不動産	3,986	—	3,787	—
自動車ローン債権	468	—	1,163	—
クレジットカード債権	906	—	1,668	—
船舶リース債権	103	—	146	—
プロジェクト・ファイナンスに対する債権	—	—	11,198	—
合計	7,565	—	19,405	—

(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイト区分ごとの残高及び所要自己資本の額 (単位:百万円)

リスク・ウェイト	平成27年3月31日				平成28年3月31日			
	証券化エクスポージャー		うち再証券化エクスポージャー		証券化エクスポージャー		うち再証券化エクスポージャー	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
20%	2,506	20	—	—	3,701	29	—	—
50%	—	—	—	—	—	—	—	—
100%	4,954	198	—	—	15,558	622	—	—
150%	—	—	—	—	—	—	—	—
350%	103	14	—	—	146	20	—	—
1250%	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	7,565	232	—	—	19,405	672	—	—

(3) 持株自己資本比率告示第225条第1項の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
平成27年3月期、平成28年3月期とも該当ありません。

(4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイト区分ごとの内訳
平成27年3月期、平成28年3月期とも該当ありません。

【銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項】

(1) 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価 (単位：百万円)

	平成27年3月31日		平成28年3月31日	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャー	79,935		69,297	
うち その他有価証券で時価のあるもの	73,869	73,869	63,277	63,277
うち 時価のない有価証券	6,065		6,020	
うち 子会社株式及び関連会社株式	306		21	
うち 非上場株式	5,759		5,999	

(注) 上記計数は、連結貸借対照表に計上している株式のみを対象としております。

(2) 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額 (単位：百万円)

	平成27年3月31日	平成28年3月31日
売却に伴う損益の額	△ 4,921	△ 991
償却に伴う損益の額	△ 95	△ 204

(3) 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額、及び、連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成27年3月31日	平成28年3月31日
連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額	27,457	24,364
連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—

【銀行勘定における金利リスクに関する事項】

銀行勘定における金利リスクに関して持株会社グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

(単位：百万円)

	平成27年3月31日	平成28年3月31日
自己資本額 (A)	244,865	267,748
リスク量 (B)	15,568	27,031
アウトライヤー基準値 (B) / (A)	6.3%	10.0%

(注) 1. 原則、保有期間1年、最低5年の観測期間で計測される金利変動の1パーセンタイル値と99パーセンタイル値により算定しております。

2. コア預金は、要求払預金のうちa) 過去5年の最低残高、b) 過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、c) 現残高の50%相当額のうち最小の額とし、平均満期が2.5年となるように計算しております。

報酬等に関する開示事項

1. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当社の取締役及び監査役並びに池田泉州銀行の取締役及び監査役であります。なお、社外取締役及び社外監査役を除いております。

② 「対象従業員等」の範囲

当社では、対象役員以外の当社の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で、当社及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当社の対象役員以外の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はありません。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、銀行持株会社の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、具体的には池田泉州銀行が該当します。

(イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当社並びに池田泉州銀行の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬等の総額」と「使用人兼務役員の使用人給与」の合計額に、同記載の「対象となる役員の員数」に数えられる役員のうち、当事業年度内に就任又は退任した役員が当事業年度内の全期間について役員であったとみなした場合に支払うであろう報酬等の額（ただし、就任後又は退任前の報酬等の額と同額）を加えた額を同記載の「対象となる役員の員数」の合計数（ただし、当社並びに池田泉州銀行の両社を兼務する者については、1人として計算しております。）により除すことで算出される「対象役員年間1人当たり平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

(ウ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当社、当社グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

当社では、株主総会において役員報酬の総額（上限額）を決定しております。株主総会で決議された取締役の報酬の個人別の配分については、取締役会に一任されております。また、監査役の報酬の個人別の配分については、監査役の協議に一任されております。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 〔平成27年4月～平成28年3月〕
取締役会（持株会社、池田泉州銀行）	各1回

（注）報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、記載しておりません。

2. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

「対象役員」の報酬等に関する方針

当社は、中長期的な企業価値の向上を通じて、当社の経営方針にもとづいて役員報酬制度を設計しております。具体的な役員報酬制度といたしましては、役員報酬等の構成を、

- ・基本報酬
- ・株式報酬型ストックオプション

としております。

基本報酬は役員としての職務内容・人物評価・業務実績等を勘案して決定しております。株式報酬型ストックオプションは、業務執行から独立した立場である監査役並びに社外役員を対象外としたうえで、より長期的な企業価値の創出を期待し、一定の権利行使期間を設定し、役員の職位に応じた新株予約権を付与しております。

役員報酬等は、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で、取締役会にて決定しております。

なお、監査役報酬については、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で、社外監査役を含む監査役の協議により決定しております。

3. 当社（グループ）の対象役員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

なお、当社（グループ）は対象役員の報酬等の額のうち業績連動部分の占める割合は小さく、また、リスク管理に悪影響を及ぼす可能性のある報酬体系は採用しておりません。

4. 当社（グループ）の対象役員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役員の報酬等の総額（自平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

区分	人数 (人)	固定報酬等の総額 (百万円)	基本報酬 (百万円)	株式報酬型 ストック オプション (百万円)	その他 (百万円)
対象役員（除く社外役員）	14	333	318	15	—

(注) 1. 報酬等の総額には、当事業年度において発生した繰延べ報酬15百万円が含まれております。なお、業績不振等に伴い将来取戻しの可能性がある報酬はありません。

2. 当社（グループ）には、変動報酬並びに退職慰労金がないため、記載を省略しております。

3. 株式報酬型ストックオプションの権利行使時期は以下のとおりであります。

なお、当該ストックオプション契約では、行使期間中であっても権利行使は役員の退職時まで繰延べることとしております。

	行使期間
株式会社池田泉州 ホールディングス 第1回新株予約権	平成23年3月16日から 平成53年7月31日まで
株式会社池田泉州 ホールディングス 第2回新株予約権	平成23年9月1日から 平成53年7月31日まで
株式会社池田泉州 ホールディングス 第3回新株予約権	平成24年10月2日から 平成54年7月31日まで
株式会社池田泉州 ホールディングス 第4回新株予約権	平成25年9月3日から 平成55年7月31日まで
株式会社池田泉州 ホールディングス 第5回新株予約権	平成26年8月29日から 平成56年7月31日まで
株式会社池田泉州 ホールディングス 第6回新株予約権	平成27年9月2日から 平成57年7月31日まで

5. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。